

(19)日本国特許庁 (J P)

(12) 特 許 公 報 (B 2)

(11)特許番号

第2720273号

(45)発行日 平成10年(1998) 3月 4日

(24)登録日 平成 9年(1997)11月21日

(51)Int.Cl. ⁶	識別記号	庁内整理番号	F I	技術表示箇所
A 6 1 H 33/00	3 1 0		A 6 1 H 33/00	3 1 0 M 3 1 0 A

請求項の数1(全 5 頁)

(21)出願番号	特願平5-163355	(73)特許権者	593126709 コトブキシステム株式会社 東京都新宿区新宿1丁目8番1号
(22)出願日	平成5年(1993)6月8日	(73)特許権者	593126710 社会福祉法人白寿会 広島県呉市焼山北3丁目21番5号
(65)公開番号	特開平6-343674	(72)発明者	登 道夫 広島県広島市佐伯区五月か丘4丁目20番27号
(43)公開日	平成6年(1994)12月20日	(74)代理人	弁理士 山口 朔生 (外1名)
		審査官	稲積 義登
		(56)参考文献	実開 昭57-165135 (J P, U) 実開 昭62-200328 (J P, U) 実開 平1-119639 (J P, U)

(54)【発明の名称】 入浴介護方法

1

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】 歩行の困難な障害者のための浴室の天井に、X方向に平行に配置した2本の支持レールと、この2本の支持レールに両端を係合してX方向に移動可能な2本の移動レールと、
これらの各移動レールに沿ってY方向に走行する2台の走行台車と、
これらの走行台車の一方に懸垂する着脱自在の人体保護シートとよりなり、
浴室には移動式洗い台と、浴槽と、移動式拭き台とを配置し、
浴室の入り口から障害者を一方の走行台車に装着した人体保護シートで吊り上げ、
走行台車を移動式洗い台上に移動して人体保護シートごと洗浄を行い、

2

次いで人体保護シートを吊り上げて浴槽上に移動して人体保護シートごと浴槽に沈め、
次いで人体保護シートを他方の走行台車に移し変えて吊り上げ、拭き台上に移動して人体保護シートごと水分を拭き取り、
次いで人体保護シートを吊り上げて浴室の出口まで移動して行う、入浴介護方法。
【発明の詳細な説明】
【0001】
【産業上の利用分野】本発明は、入浴介護方法に関するものである。
【0002】
【従来の技術】老人ホームや障害者を対象とした介護用入浴システムの問題は患者の浴室内での移動である。一般に患者には筋力がなく自分で物につかまって姿勢を維

10

持することが困難な場合が多い。そのために介護する人は重い患者を車椅子から持ち上げて洗い場内を運搬して移動しなければならず、世話をする方が腰を痛めるといった弊害が多く発生している。

【0003】そうした問題を解決するために、浴槽を油圧ジャッキで昇降するように構成し、患者自体の上下動の距離を最小限にするような機構が開発されている。しかし重量のある浴槽を昇降するためには大規模な装置が必要となり、その後のメンテナンスも必要となってきわめて不経済なものであった。

【0004】

【本発明の目的】本発明は上記したような従来の問題を解決するためになされたもので、筋力の不足している患者であっても、高価な装置を使用せずに入浴を楽しみ、介添え者の負担がほとんどなく、従来よりも小人数で安全に患者を入浴させることのできる、入浴介護方法を提供することを目的とする。すなわち介護者の省力化、負担の軽減、および入浴者の安全性の向上を、経済的に達成できる入浴介護方法を提供することを目的とするものである。

【0005】

【問題点を解決するための手段】上記のような目的を達成するために、本発明の入浴介護方法は、歩行の困難な障害者のための浴室の天井に、X方向に平行に配置した2本の支持レールと、この2本の支持レールに両端を係合してX方向に移動可能な2本の移動レールと、これらの各移動レールに沿ってY方向に走行する2台の走行台車と、これらの走行台車の一方に懸垂する着脱自在の人体保護シートとよりなり、浴室内には移動式洗い台と、浴槽と、移動式拭き台とを配置し、浴室の入り口から障害者を一方の走行台車に装着した人体保護シートで吊り上げ、走行台車を移動式洗い台上に移動して人体保護シートごと洗浄を行い、次いで人体保護シートを吊り上げて浴槽上に移動して人体保護シートごと浴槽に沈め、次いで人体保護シートを他方の走行台車に移し変えて吊り上げ、拭き台上に移動して人体保護シートごと水分を拭き取り、次いで人体保護シートを吊り上げて浴室の出口まで移動して行う、入浴介護方法の特徴としたものである。

【0006】

【本発明の構成】以下図面を参照しながら本発明の入浴介護方法の実施例について説明する。

【0007】<イ>浴室の配置

本発明のシステムを利用する浴室内には、移動式洗い台1と、座浴槽2と、移動式拭き台3とを配置する。移動式洗い台1とは、周囲を縁部で包囲したベッドであり、台車の上に昇降ビームを介して取り付けられている。このベッドの上に患者が横たわった状態でシャワーを浴びることにより十分な洗浄を行うことができる。座浴槽2は通常の浴槽でもよいが、その内部に昇降可能な椅子を設

置しておけば、患者は座ったまま自由な姿勢で入浴を楽しむことができる。座浴槽2は一般浴槽4の一部を拡張して配置する場合もあるが、障害者の容態によっては一般者との入浴に馴染まない場合もある。そのためには独立した座浴槽2を配置することも可能である。移動式拭き台3は、濡れたからだから水分を拭き取るために使用する台であり、通常の手輪付きのベッドを利用することができる。

【0008】<ロ>吊り上げ移動装置

10 前記の浴室の天井には、X方向に2本の支持レール5を平行に配置する。この支持レール5は浴室の両側縁部近くに、その両端を固定して配置する。この2本の支持レール5には2本の移動レール6を係合する。すなわち移動レール6の両端近くを支持レール5に移動自在に係合して、支持レール5と平行なX方向に移動可能な移動レール6を構成する。この移動レール6にはさらに移動レール6に沿ってY方向に走行する車輪付きの走行台車7を係合する。したがって走行台車7は、XY方向のどの位置にも移動することができることになる。

20 【0009】そしてこの走行台車7からは巻き上げ、巻き下ろし自在に人体吊り上げ用のベルト8を懸垂し、ベルト8下端には着脱自在に保護シート9を取り付ける。ベルト8の巻き上げ、巻き下ろしのためには走行台車7の内部にモーターを配置し、このモーターによってベルト8の駆動を行う。移動レール6および走行台車7を軽量に構成しておけば、走行台車7自体の移動は、特別な走行モーターを必要とせず、人力によって軽快に行うことができる。

【0010】<ハ>入浴方法

30 まず図1の右側に配置した走行台車7を浴室の入り口に移動させ、車椅子に乗るなどして入り口に待機している障害者をベルト8下端の保護シート9で吊り上げる。この場合のベルト8による吊り上げ方式は各種の公知のものを利用できる。吊り上げたら走行台車7を移動式洗い台1上に移動し、徐々に降下させ障害者を洗い台1上に横に寝かせる。その状態でシャワーを当てて、保護シート9ごと洗浄を行う。

40 【0011】次いで再び保護ベルト8を吊り上げる。そして座浴槽2上に移動して保護シート9ごと座浴槽2に沈める。この際に座浴槽2の内部の椅子が昇降可能なものであれば、障害者の伸長や姿勢に応じて昇降させて最もよい状態に調節する。次に、保護シート9を走行台車7から外して、吊り上げ状態から開放し、図1の左側に配備した走行台車7に連結して移し変える。保護シート9を取り外した走行台車7は、浴室の入り口まで移動して次の障害者の吊り上げを行う。

50 【0012】座浴槽2内での入浴が終了したら、再び保護シート9を吊り上げて拭き台3上に移動する。この保護シート9は適度な寸法の網で構成してあれば、表面張力によって網の間隔から水分が出てくるから、これを拭

き取ることによって浴槽内の水を除去することができる。

【0013】次いで移動式拭き台3の上から保護シート9を吊り上げて浴室の出口まで移動し、待機させていた車椅子に座らせて入浴を終了する。このとき、他方の保護シート9で吊り上げられた障害者は、移動式洗い台1上か、座浴槽2中でそれぞれの工程が行われている。従って、二人の障害者の入浴介護を並行して行うことが可能となる。

【0014】<ニ>移動浴槽

座浴槽2を使用せずに移動浴槽10を使用することもできる。これは車輪の付いた移動可能な浴槽であり、浴室内の給湯設備と接続して浴槽内に適度の温度のお湯を供給する構造を有する。(図4)

この移動浴槽10の内部には角度調整可能な傾斜板を設置しておけば障害者は再的な角度を選択して入浴を楽しむことができる。また移動浴槽は自由に移動させることができるので、狭い浴室空間においても介護作業の障害とならないように配置することができる。

【0015】<ホ>一般浴槽

以上は障害者の入浴であったが、多少不自由でも自力で歩行できる患者と共同で同時に入浴を行うこともできる。そのために前記した座浴槽2の一部を一般浴槽4として構成しておくことも可能である。歩行できる障害者はシャワー11で洗浄したのち、一般浴槽4に入るが、この際に一般浴槽4と座浴槽2とが一体であると、両浴槽に漬かっている患者間で会話をすることができ治療効果によい影響を与える。

【0016】

【発明の効果】本発明は以上説明したように、天井に配置したレールに走行台車7を移動可能に取り付け、この走行台車7から保護シート9を吊り下げて患者は保護シート9に保護されたまま入浴できるように構成したものである。したがって次のような効果を得ることができ *

* する。

<イ>以上のように、一方の走行台車では入浴者を浴槽に沈めるまでの工程を、他方の走行台車では浴槽 移動式拭き台 出口までの工程を分担して担っている。そのため、浴槽から出口まで運ぶ工程を一方の走行台車でやっている間に、他方の走行台車を浴槽入り口まで戻し、次ぎの入浴者の洗浄または入浴工程を行うことができる。従って、二人の入浴者の入浴介護を並行して行うことができる。

10 <ロ>入浴の開始から終了までの間、介護する者は直接に患者を持ち上げる必要がまったくない。したがって介護者が腰を痛めるといった従来の介護人の負担を軽減することができ、介護人の募集にもよい効果を期待できる。

<ハ>介護人の負担が軽減する結果、介護に必要とする人数も例えば2人から1人に減らすことができ経済的である。介護人の人数が減ることによって介護人の存在が障害になることがなく、狭い屋内でも患者の動線を自由に選択することができる。

20 <ニ>さらに浴槽のような重量物を昇降する必要はなく、それらと比較すれば軽量の人体だけを移動、昇降する方法であるから簡易な装置で目的を達成することができ、きわめて経済的である。

<ホ>また患者の昇降は自動化してあるが、その移動は介護人によって行う構造を採用して必要以上に機械化を行っていない。そのために機械が逸走するような心配がなく安全に介護することができるとともに、介護される人にも安心感を与えることのできる装置である。

【図面の簡単な説明】

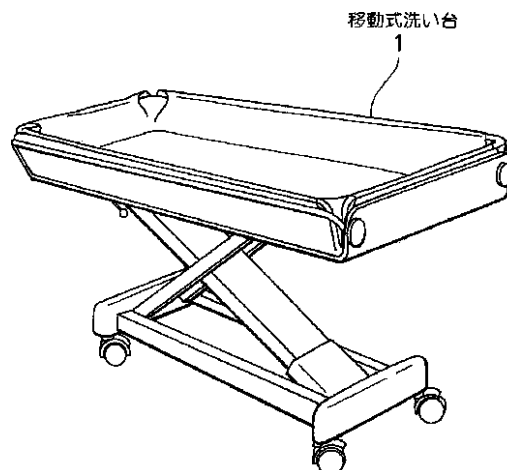
30 【図1】 本発明の入浴介護方法の実施例の平面配置図

【図2】 その断面図

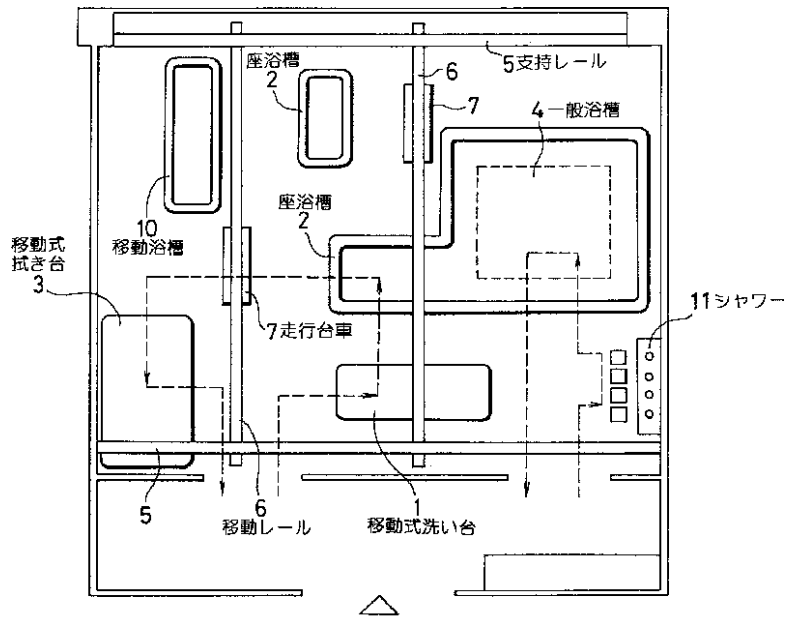
【図3】 他の例の平面配置図

【図4】 移動式洗い台1の説明図

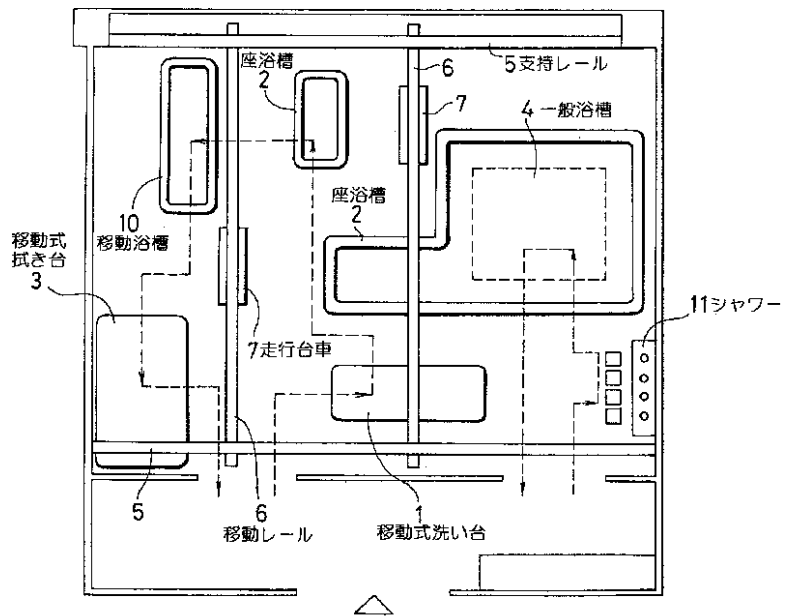
【図4】



【図1】



【図2】



【図3】

